

市川市商品券発行事業実施要領

市川市ローズ商品券 2015

1. 趣 旨 市川市商品券の発行は、地域消費者の購買意欲拡大により地域経済と商店街の活性化を図る目的として実施致します。
2. 実施期間 平成27年6月27日(土)～平成27年12月26日(土)
3. 実施団体 市川市商品券発行実行委員会
4. 発行総額 13億円
5. 商品券販売所 郵便局・JAいちかわ・商店会・大型店・商工会議所
6. 取扱参加店 市川市内に所在する事業所(店舗)で市川市産業振興基本条例に基づく各種団体加入者。ただし、金融業、風俗業の他、公序良俗に反する事業を除きます。
7. 取扱参加店の登録 所定の取扱参加店登録申込書に記入の上、市川商工会議所に直接持参または郵送、FAXでのお申込になります。
ただし、大型小売店舗・売り場面積500㎡以上の店舗並びに口座のない取扱参加店は、実行委員会で換金の(小切手の発行)対応をいたします。
※登録の際、下記の金融機関本支店のいずれかの口座が必要です。
東京ベイ信用金庫 本店・八幡・行徳・宮久保・大野・矢切
東京東信用金庫 市川・市川南・本八幡・南行徳
JAいちかわ 中央・菅野・行徳・妙典・南行徳・原木中山・鬼高・大柏・国分
※千葉銀行・千葉興業銀行・京葉銀行は取次金融機関ではありません。
- 募集期間 申込期間は、平成27年5月7日(木)から6月12日(金)までです。
期間を過ぎても登録できますが、周知チラシ等に掲載されません。
- 受付時間 午前9時～午後5時 ※但し、土曜・日曜・祭日は受付いたしません。
- 申込先 〒272-8522 市川商工会議所 市川市南八幡2-2 1-1
FAX: 047-377-1048
8. 商品券名称 市川市ローズ商品券2015
9. 商品券の形式 形式はプレミアム付き商品券。1セット10,000円で、額面1,000円商品券13枚綴り。
10. 商品券の種類 取扱参加店全店で使用できる共通券(12枚)と中小加盟店専用券(1枚)の2種類がある。
11. 不正防止 ホログラム、コピーガード等の偽造防止を致します。
12. 商品券使用期間 平成27年6月27日(土)～平成27年12月26日(土)
13. 購入限度 1人3セットまで
14. 釣り銭 つり銭は、「無し」とする。
15. 利用制限 1) 商品券・ビール券・図書券・切手・プリペイドカード等の換金性の高いもの
2) たばこの購入
3) 株式・先物・宝くじなどの金融商品
4) 事業活動に伴い発生した買掛金、未払金等の支払い並びに仕入れ資金
5) 国や地方公共団体への支払い
6) 電気、ガス、水道、電話などの公共料金への支払い
7) 市川市ローズ商品券2015の転売
8) その他取扱参加店が特に指定するもの
16. 換金方法 取扱参加店は換金申込書、使用済商品券を予め登録した金融機関に毎週火曜日に提出翌日から起算して4営業日までに入金
商工会議所にて換金の際は、換金申込書、使用済商品券を市川商工会議所に毎週月曜日に提出いただき、小切手を発行
17. 換金期間 平成27年7月14日(火)～平成28年1月19日(火)
18. 換金手数料 無料
19. 事業の周知 市の広報紙、会議所会報、ホームページに掲載及びポスター、店頭チラシ等で市民・事業者等に幅広く周知します。
20. 注意事項 取扱参加店の店主や関係者が商品券を購入し、自店で回収したことにして換金し利益とすることを禁止いたします。不正行為が認められた取扱参加店は「換金停止措置」及び「取扱参加店登録抹消」といたします。換金目的の購入は絶対にお辞め下さい。

市川市商品券発行事業実施要領

市川市スーパープレミアム商品券

1. 趣 旨 1枚1～2万円の高額商品券を発行することで、高額商品及び、サービスの購買意欲を刺激することで消費の拡大を促すもの。
2. 実施期間 平成27年9月1日(火)～平成27年12月26日(土)
3. 実施団体 市川市商品券発行実行委員会
4. 発行総額 3億5000万円
5. 予約方法 平成27年7月18日(土)から平成27年8月8日(土)当日消印有効
往復はがきにて応募(1人につき1枚)市内在住者
1人1セットまで(事前申し込み制、申し込み多数の場合は抽選)
6. 商品券引換所 抽選により当選した5,000セットを郵便局等にて引換(予定)
7. 取扱参加店 市川市内に所在する事業所(店舗)で市川市産業振興基本条例に基づく各種団体加入者。
ただし、金融業、風俗業の他、公序良俗に反する事業を除きます。
8. 取扱参加店の登録 所定の取扱参加店登録申込書に記入の上、市川商工会議所に直接持参または郵送、FAXでのお申込になります。
ただし、大型小売店舗・売り場面積500㎡以上の店舗並びに口座のない取扱参加店は、実行委員会で換金の(小切手の発行)対応をいたします。
※登録の際、下記の金融機関本支店のいずれかの口座が必要です。
東京ベイ信用金庫 本店・八幡・行徳・宮久保・大野・矢切
東京東信用金庫 市川・市川南・本八幡・南行徳
JAいちかわ 中央・菅野・行徳・妙典・南行徳・原木中山・鬼高・大柏・国分
※千葉銀行・千葉興業銀行・京葉銀行は取次金融機関ではありません。
- 募集期間 申込期間は、平成27年5月7日(木)から6月12日(金)までです。
期間を過ぎても登録できますが、周知チラシ等に掲載されません。
- 受付時間 午前9時～午後5時 ※但し、土曜・日曜・祭日は受付いたしません。
- 申込先 〒272-8522 市川商工会議所 市川市南八幡2-21-1 FAX 047-377-1048
9. 商品券名称 市川市スーパープレミアム商品券
10. 商品券の形式 形式はプレミアム付き商品券。1セット50,000円です。
額面20,000円×3枚+額面10,000円×1枚の商品券4枚綴り(70,000円分)。
11. 商品券の種類 取扱参加店全店で使用できる共通券
12. 不正防止 ホログラム、コピーガード等の偽造防止を致します。
13. 商品券使用期間 平成27年9月1日(火)～平成27年12月26日(土)
14. 購入限度 1人1セットまで
15. 釣り銭 釣り銭は、「無し」とする。
16. 利用制限 1) 商品券・ビール券・図書券・切手・プリペイドカード等の換金性の高いもの
2) たばこの購入
3) 株式・先物・宝くじなどの金融商品
4) 事業活動に伴い発生した買掛金、未払金等の支払い並びに仕入れ資金
5) 国や地方公共団体への支払い
6) 電気、ガス、水道、電話などの公共料金への支払い
7) 市川市スーパープレミアム商品券の転売
8) その他取扱参加店が特に指定するもの
17. 換金方法 取扱参加店は換金申込書、使用済商品券を予め登録した金融機関に毎週火曜日に提出
翌日から起算して4営業日までに入金
商工会議所にて換金の際は、換金申込書、使用済商品券を市川商工会議所に毎週月曜日に提出いただき、小切手を発行
18. 換金期間 平成27年9月15日(火)～平成28年1月19日(火)
19. 換金手数料 無料
20. 事業の周知 市の広報紙、会議所会報、ホームページに掲載及びポスター、店頭チラシ等で市民・事業者等に幅広く周知します。
21. 注意事項 取扱参加店の店主や関係者が商品券を購入し、自店で回収したことにして換金し利益とすることを禁止いたします。不正行為が認められた取扱参加店は「換金停止措置」及び「取扱参加店登録抹消」といたします。換金目的の購入は絶対にお辞め下さい。